

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第59号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成22年3月22日 13時10分ごろ	
発生場所	三重県紀宝町鵜殿港 鵜殿港南防波堤灯台から真方位290° 150m付近 (概位 北緯33° 44.2′ 東経136° 01.3′)	
事故等調査の経過	平成22年4月21日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 <sup>とよたか</sup>豊貴丸、391トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 132143、マルヨシ物産株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、木材チップ約700トン積載し、船首約2.59m、船尾約4.15mの喫水で、鵜殿港を製紙会社の専用岸壁に向けて航行中、平成22年3月22日13時10分ごろ、南防波堤入口付近の航路内の浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 2</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の末期、潮高 約0.6m</p>	
その他の事項	<p>船長は、河川からの土砂の流入により鵜殿港内の水深が減少し、南防波堤入口付近に浅所が存在していることを製紙会社からの通知で知っていたが、航行に支障がないだろうと思っていた。</p> <p>鵜殿港の港湾管理者（以下「港湾管理者」という。）は、平成17年12月に鵜殿港内の浚渫工事を行っているが、その後、平成21年1月に深浅測量を行ったところ、水深の減少が認められたため、測量結果を製紙会社に通知するとともに、早期の浚渫工事を計画していた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、下げ潮末期の状況下、鵜殿港の南防波堤入口付近を航行中、航路内の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>鵜殿港の南防波堤入口付近は、河川からの土砂の流入により水深が浅くなっていたものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、下げ潮末期の状況下、鵜殿港の南防波堤入口付近を航行中、土砂の流入によって航路内の水深が浅くなっていたため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	